## 平成24年度地方公共団体における人事評価制度の運用に関する研究会(第3回)

## 議事要旨

1. 開催日時:平成24年12月21日(金) 15:00~18:15

開催場所:全国町村会館第2会議室

出席委員: 辻座長、石丸委員、大杉委員、高坂委員(代理 片桐氏)、

杉山委員、古澤委員、守島委員、山崎委員、

相原専門委員、江夏専門委員、西村専門委員、福井専門委員

(委員、専門委員は五十音順)

## 2. 議事経過

- ○事例発表・意見交換
  - ・静岡県
  - キヤノン(株)
  - ▪愛媛県

## 3. 意見交換の概要

- ・ 人事評価制度をつくる際に、その組織の核になる考え方・大事にすべきものを経営者(組織のトップ)が示すことで、組織の意思が反映され、浸透する。トップの関与が重要である。
- ・ 組織マネジメントと人事評価(給与や昇任・昇格への反映)の関係について、地方公共団体の場合は民間企業より多少緩やかである。

ただ、それらを強く結びつけてしまうと職場環境を悪くすることがあり、 全く結びつけないと全然マネジメントが効かないことがあるため、どの程度 結びついているのかというところが、1つのポイントである。

- ・ 派手なパフォーマンスをする者が評価されるのではなく、真面目にやる人 がきちんと褒められるような評価制度であることが重要である。
- ・ 職員間に能力の差が出るのは、採用後何年目ぐらいからなのか、といった ことにも鑑み、人事評価により給与に差を設けるのは何年目ぐらいからが適 切なのか、どの程度の差を設けるのか、ということは一つの課題である。